

平成29年度新環境工場建設等連絡協議会第1回定例会議録

○日 時 平成29年5月18日（木）午前10時00分～午前11時05分

○場 所 菊池市泗水公民館 視聴覚室（1F）

○出席者

会 員 ・ 周辺地区住民代表 11名（欠席者1名）

- ・ 構成市町環境担当課長 4名
- ・ 組合事務局長

組 合 ・（事務局）建設推進課職員 7名

会議内容

【建設推進課長】

おはようございます。K副会長が少し遅れるとの連絡が入っております。それとIさんが欠席という連絡が入っております。少し早いですが建設等連絡協議会の平成29年度第1回目の定例会を開かせていただきます。まずは会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

改めましておはようございます。29年度の第1回の連絡協議会の会合ということでご案内申し上げましたところ公私ともに皆さんお忙しい中にご出席ありがとうございます。今日は議題を2点程上げております。重要な案件でございますので慎重審議を宜しく願います。

【建設推進課長】

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思います。進行は会長にお願いしたいと思います。

【会長】

それでは定めでございますので議事を進めてまいりたいと思います。議事の第1、新環境工場建設等連絡協議会設置要綱の改正について事務局より説明をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

おはようございます。議事の1番について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。桜山地区においては9つの行政区がございますが、代表して現在3名の方にこの協議会に参加していただいているところです。環境保全協定を結ぶ上で、この協議会に参加されていない他の6地区の代表の皆さんも、この協議会に加えてほしいというような前々回からの議論であったかと思えます。今後、環境保全協定を結ぶ上で、この保全協定の内容というものは重要な事項でございますので桜山の他の6地区の代表の方々も含めた上で審議が必要であるということで捉え、事務局と管理者で協議を重ねまして、6地区の代表の皆さんにもこの協定の審議の場にご出席いただけるよう協議会の設置要綱第3条の会員の(1)周辺地区住民代表12名以内としているものを、18名以内ということで改正をしてはどうかということで考えています。しかし、6名の皆さんにはまだ承諾は得ていませんので、これからご了解をいただいた上で改正をしたいと考えております。もう一点でございますが、同じく第3条の会員について現行の要綱では(2)～(5)のところでは2市2町の環境担当課長について述べているところになりますが、組織の改編等により部署名の変更等がございますので、ここの文言を構成市町環境担当課長と纏めさせていただきたいと思えます。以上、2点について改正のご提案です。

【会長】

ただいま、事務局から説明がございましたので皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。

【会長】

一ついいですか、合志市は6名のままで、桜山地区は9地区あるので9地区全部に入ってもらおうということですか。

【事務局：建設推進課員】

はい、そうです。

【会長】

そうすれば、合志市と菊池市のバランスがおかしくなるのではないですか。

【事務局：建設推進課員】

当初はバランスを考慮していましたが、今後は環境協定を主とする協議になってくると思います。そうすると協定内容については多数決を取るようなことはないと考えております。先ほど説明しましたように管理者にも相談しまして、桜山の9地区それぞれに区長さんがおられますので一緒に協議に加わっていただいたほうがスムーズにいくと

思います。合志市のほうは6名しかいらっしゃいませんが、そういうことで桜山区の6区を追加することで改正したいと思いますので宜しくお願いします。

【会長】

わかりました、今後纏まっていくためにそのように改正するということですね。他にございませんでしょうか。

【会員】

特にありません。前にW副会長が言われたことを受け入れただけということでしょう。大勢に影響はないと思いますけど。入れないというより入れた方がいいと思います。事務局が入れると言われるならそれでいいと思います。

【会長】

分かりました、それでは議事2番目の住民説明会について事務局より説明をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

2番目の住民説明会について説明をいたします。座って説明させていただきます。資料の4ページをご覧ください。前回の総会で事業計画をお示しした上で色々ご意見をいただき、その後事務局のほうで持ち帰りまして色々今後の計画を組み直してみました。特に前々からお話をいただいている住民説明会を早く実施すべきだということでしたので事務局としましてもそのように調整をしてみましたけれども、如何せん環境協定の項目ですとか、内容の確認など準備期間を要するということが分かってきました。前回の総会から本日の定例会に至るこの期間に他自治体や組合に取材をしてみたのですが、実は環境保全協定という形で結ばれているところは少数派でございました。住民説明会で説明をしたら納得していただいたとか、形になっていないところも多くて熊本市や八代市といったところが最近環境工場を新しく作った代表的な自治体ですが、直接出向いてお話も伺ってまいりましたが地域性の違いというのもありまして周辺に住民の方があまりいらっしゃらないとか、そういう事情もあって協定という形で結んでいないパターンが多かったです。ですので色んな事例を積み上げて、事務局案をお示して、その後に住民説明会に持って行きたいと考えております。今ご覧いただいているスケジュールで、想定よりも住民説明会が8月からということでも少し遅くなっていますが、せっかくやるからには実のあるものにしたいということもあり、この時期にしております。先ほどご承認いただきました設置要綱の改正で新しく桜山の方々にご参加いただきますので、次回の会議から新しい方にも入っていただきます。その方々にも情報を追いついていただかないといけませんので事前に事務局で説明をやっていきますが、そういった時間も確保させていただきたいですし、環境影響評価の住民説明会とい

うのも大津町、菊陽町も含めて1カ所ずつ、計4ヶ所やりますが、そういった手続き面で住民説明会を先に済ませてしまっただけのほうは色々やり易い面というのも分かってきましたので、7月の下旬頃に環境影響評価に伴う住民説明会をやりようと思っています。そこで自然環境等について学識の先生方からの意見も入ってくると思いますが、そういった住民説明会と並行させながら周辺地区住民に対する説明会を実施していきたいと思っています。8月、9月ということで当初の説明より遅くなってしまいますけれども、それが終わった後に住民説明会で出た意見を取り纏めて、反映させた案を10月頃にこの会議で提案をさせていただき、11月、12月に協定書案の最終調整をしまして、予定どおり1月に協定の締結に向けて進めていきたいと考えております。住民説明会はさしあたって8月、9月に行います。ということになってはいますが、当然その後必要に応じて再度開催というのも出てくるかもしれませんので、先ずはこの直近の説明会をいつ行うかというご提案でございます。それと次の5ページに環境保全協定に必要と思われる主な項目例として示していますが、正直申しまして様々な項目が場所によって異なりまして、共通する主な項目としましては以下のものがございます。環境基準値など技術的な部分は組合が業者と一緒に責任をもって決めてまいりますけれども、そういった基準値の定め方や線の引き方をどこに持っていかについては考え方のご相談をさせていただくことがあるかもしれません。あとは測定頻度や回数など他の事例を基に設定をする、あるいはこの会議でご相談するということが今後出てくるかと思えます。測定や基準値を超えた場合の措置や立ち入り調査についても回数や頻度をどうするかについて話が出てくるかと思えます。それと安全推進委員会ということで本協議会がそのままスライドして、趣旨・目的・名前が変わっていく会が発足するということになるかと思えますが、組織立ての話をしたり、そういったことが協定の中では謳われることになるかと思えます。事務局からのご提案については4ページのスケジュールで進めてよろしいかということのお諮りでございます。宜しくお願いします。

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたがお尋ねになりたい点などありましたらお願いします。

【会員】

質問ですが、協定の締結というのは1月にしなくてはならないんですか。と言いますのが各区の総会が4月にあると思うんですけども、総会に諮って決議して締結するのが一番スムーズに流れると思います。だからそれからいくと5月くらいの締結かと思うのですが、そこまで待てるか待てないかということをお尋ねしたい。

【事務局：建設推進課員】

協定の締結を1月にしている理由としましては、年末から1月頭にかけて落札者が決

まるんですが、そこから3月に本契約ということで色々と調整をしていく期間なんです
が組合が協議会の場でご相談申し上げて何かを決めたということを反映させようと思
うならこの期間ということになってきます。4月となるともう仕事が始まってしまっ
ています。3月末に全て契約しないといけないので変更がなかなか効きづらい面があり
ますのでできましたら1月、2月望ましいかということで話をしていました。

【会員】

そういう理由でしたら契約書の中に協定に従うことという文言を一筆入れれば済む
ことで、別に契約までに協定を締結しておかなければならないという理由には私はなら
ないと思います。このような業者は協定に対してどういうことをしなくてはいけないか
というのは分かっているので契約に一筆入れることでそれはクリアできると思う。それ
より住民の意見を大切にしようがベターだろうと思います。

【会員】

私も今の意見に賛成です。臨時総会を開いてもそれに参加できなかったとなると、各
区長さん方も印鑑を押すのに戸惑うと思います。事務局はいいが我々は住民との接点が
きちっと完結しておかないといけない。臨時総会をやれば済むことですが、もし今の案
でいけば3月末までには必ず区の総会を開くこととなる。4月以降だと非常にやり易い
ですね。ただ3月の総会を超えると私達区長は交代しますのでどうかとは思いますが、
住民説明会の後に総会を開くことができたなら順序としては一番スッキリすると思いま
す。それか、この事務局案でいくとしたら回覧を回して承認の印鑑を貰わないと私達も
印鑑を押せません。事務局がそこまで考えておられるかは分かりませんがこれは公的
な文書ですので簡単にはいかないと思います。

【会員】

よろしいでしょうか。今意見が出ていますが私もそう思います。今回のこの協議会の
流れについては、我々は1から10まで分かっています。前回も言いましたが、住民が
置き去りにされているような気がします。こういう問題は一番の趣旨は住民ですよ。住
民に説明、納得していただいた上での締結という流れが一番いいと思います。未だ桜山
の中でも、ゴミ処理場ができるとは聞いたけどどうなっているの。という話しが多々出
てきます。やっぱり住民に説明をして、ここにこういうもの作りますよ。という説明が
必要であり、5ページにあるような内容はともかく、工場ができるので協力をお願いします。
という説明を望んでいるんです。今おっしゃるように1月の締結は無理だと思いま
す。1年に1回の総会の時に皆さんに説明して納得していただいてから締結の印鑑を
押すという流れでないと、WさんやMさんが言われるように住民はなかなかうんと言わ
ないところがあります。だから私が説明を急いでくれというのがそこなんです。協定書
に印鑑を押すためにはやっぱり住民を納得させないといけない。皆不安があるんですよ。

工場ができたらどうしよう、煙が出てきたらどうしよう。そういう不安を早く払拭するためには事務局のスケジュールもあるとは思いますが、そこを急いでやったほうがいいと思います。いかがでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

早く住民説明会をやろうという意識はもちろん事務局としても前々からありまして、本当は4月、5月にやりたかったというのが以前から説明は申し上げているところです。このように説明会を遅らせるというのは断腸の思いでご提案申し上げるんですけども、やるからにはというのがどうしても頭を過ぎってしまいます。

【会員】

ですから、8月、9月でもいいですから日程を決めてそれに向かって事務局が進んでいただくといいのではないのでしょうか。8月の何日にはどこの説明会をしますと決めていただくのとそれに向かって住民の方には伝達すればよいと思います。

【事務局：建設推進課員】

次の定例会の時にそういったご提案をさせていただこうと思っていました。

【会員】

そうしていただけるといいと思います。スケジュールだけでは全然前に進まないような感じですので。

【事務局長】

事務局の立場としての発言になりますけども、確かにどういう施設ができるのかというのが一番関心を持っておられるだろうと思いますけども、施設の外觀がどうこうではなく例えば焼却施設の排ガスがどのくらいのレベルで出るのか、匂いがするのか、車はどれくらい増えるのか、そういうことをお聞きになりたいのだと思うんですが、その基準について協議会の中である程度協議をしておかないとなかなか住民の皆様にも話ができないのかなという気がしまして6月、7月にこの協議会で粗方ご了解をいただき、了解いただいたものを8月以降に住民説明会でお話をしたいと思っています。そうするとまた住民の皆様ほうから色々意見が出るだろうと思います。それを踏まえた上で10月に環境保全協定の文案になってくるかと思っています。そこにフィードバックさせて反映させていこうかというスケジュールで考えました。それでも8月、9月が遅いということであれば前もって開催するのは可能ですが、お話しできる内容として、こういう施設ができます。とまでは話せるだろうと思います。ただ排ガスがどうだとか、地下水の物質の目標値をいくつにするかとか、この辺がまだお話しできないだろうと思っています。もちろん法的な基準は決まっていますが、うちの施設がどこを目指すのかに

についてはまだお話ができないのかなということで8月、9月にしています。施設がどういものができるかというのは、7月のアセスの説明のところで話ができるだろうと思いましたが、そのことからこのようなスケジュールにしています。もっと早くにすべきということであれば、こういう施設を作りたいという話しぐらいはできると思います。ただ何回も住民説明会においでいただくのもどうかと思ひましてこのようなスケジュールを組んでいるところです。

【会員】

住民は、詳しいことはあまり望んでいないと思うんですよ。例えばどういう釜で、どういうガスが出て、どういう煙が出て、どうこうというそんな詳しいことではなくて、ここにこういう施設を作るということを事務局から住民におっしゃっていただきたい。それから先の問題は今言うように煙が出るとか、50年後地下水がどうなるとか、その辺の意見の集約が出てくることはあると思います。それよりもとりあえずは安全で、見学に行ったような工場で、匂いもしないし、音もしない、こういうものです。というのを住民にいち早く説明していただくのが希望なんです。そうしないともう工場はできないのではないかと心配する人もいます。何故かということ近くにあって迷惑とか心配とかそういう不安が折り重なっての住民の考えですので、その考えを払拭するためにはやっぱり事務局も忙しいとは思ひますし、スケジュールも大切とは思ひますが、1回だけではなく2回も3回もやるという考えをお持ちでないと上手くいかないと思ひます。問題は住民の置き去りを一番心配しています。

【事務局長】

私も過去の経緯について充分把握していませんけど、前回の会議でもお話がありましたが住民の皆さんは焼却施設と処分場について類似の施設を昨年度ご覧いただいているので、ある程度こんなものができるというのはご存知だと思ひますが、じゃあ最終的にここにできるという話しができていのかどうかを心配されているのだと思ひます。早くそこを聞きたいということであれば8月に説明をするのはするとして、こういう施設を作りますという話しはできるかと思ひます。

【会員】

おっしゃるとおりでいいと思ひますが、私達が希望するのは1回住民説明会をしていただいて、そこで質問が出ます。それをフィードバックしてもう1回返答が必要なんです。第1回目、第2回目の住民説明会ではただ一方的に話しをされただけで住民の方から質問があったものに対する答えは出てないわけなんです。それが聞き入れられるのか聞き入れられないのかという究極のものになるかもしれませんが、早く説明をして住民が不安に思っていることを払拭してほしい。その不安に思っていることに対して事務局から説明をしていただき、だいたい2回ぐらゐすればいいかと思ひます。それ以上は

何回やっても同じだと思います。

【事務局長】

8月、9月に住民説明会をやると書いていますが、勿論1回では済まないと思っています。ですからそういった意見を踏まえた上でお返りする部分が出てくると思います。この後には書いていませんが、10月以降にもまた住民説明会が必要になってくると思います。1回で納得されればそれで終わりだと思いますが、このようなスケジュールで考えていたところです。

【会員】

ですからそのスケジュールをカレンダーの中に入れていただきたい。

【事務局長】

もうちょっと前倒しが必要だということであれば、アセスの住民説明会がありますがこれは各市町で1回ずつ開催する形ですのでそれと並行して各地区ごとに説明するということはできるかと思います。

【会員】

ですから次回の定例会の時には説明会の日程がきちり決まっていたほうが私達も住民の方に言い易いんですよ。何月何日は説明会があると、その説明会で色々質問が無ければ1回で終わると、質問があればまた第2回目の説明会がありますと言えるので早くこの説明会の日程を決めていただくと進みやすいです。

【会員】

さっきご要望があった総会が開かれる4月とか5月まで協定の締結を延ばすということであればこのままのスケジュールで11月や12月に2回目の説明会が入れられますので、まずは協定の締結がそこまで延ばせるのか延ばせないのかを決めたほうが良いのではないのでしょうか。

【会長】

二子区の初寄りは正月にしますけど。

【会員】

だから1月に予定している締結が4月以降に延ばせるのかなんですよ。それが可能であればこういうスケジュールで進んで最終的には区の総会に諮って、諮ってというかそこはもう説明ですよ。説明、説得して協定書に印鑑という流れがベストだと思います。

【会長】

1月の締結とするなら臨時総会を開く必要があるからですね。

【会員】

合志市はどこも1月ですか？

【会員】

私達は4月です。

【会員】

説明会しだいではないのでしょうか。説明会しだいで臨時総会を開くかどうかはその区で決めればいいし、ここで決められるものでもないと思います。できれば総会まで延ばすことができれば一番いいという先ほどからの皆さんの意見だと思います。でもどうしてもできないと言われるなら臨時総会をするしかない。そして協力するしかないです。

【会員】

上庄も今年の4月の総会である程度の話はしています。ある程度不安に思われている方もいます。

【会員】

私達も3月に総会をしていますので、住民説明会があると皆さんに約束をしていますのでできれば早いほうがいいと思います。8月でも9月でも構いませんが新環境工場に関する住民説明会があることは総会で伝えてあります。だから今年はあるだろうということは皆さん承知されている。

【建設推進課長】

事務局としても当然しなければならないと思っております。

【会員】

協定の締結時期は延ばせるの、延ばせないの。それを先に決めてくれないと議論が進まない。

【会員】

ここでは決められないんじゃないですか。

【事務局：建設推進課員】

おっしゃるとおり住民の方のご理解というものを重要視することは当然のことだと思いますので、それに合わせて進めていくということになるかと思います。しかし、そうした時にどのような問題が出てくるのかというのを持ち帰って整理させていただきたいと思います。この場でできる、できない、をお答えすることはできません。そのつもりで事務局としては頭にあったんですが、今ご意見いただいて確かにおっしゃるとおりだということもございます。

【会員】

今から検討していく中身は住民説明会の時の住民の反応を踏まえてMさんが言われるように臨時総会が必要ならします。住民説明会の中で住民の不安を払拭できるのであれば1月でもいいと思います。しかし、そこでまたトラブルなど色んな不安があって、住民説明会が2回、3回となった時に1月の締結が間に合うのかというのが一つは不安です。1月までに全てスケジュールどおりクリアしていけば一番問題ないと思いますが、住民説明会で出た意見を検討して、1月にするか4月以降にするかというのをまた事務局で検討していただかないといけないような気がします。ベストとしては4月以降が一番だと思います。ただ住民の意見によって1月に臨時総会をしなくてはならないという事態にもなりかねませんので、その辺は我々も協力します。

【事務局長】

住民説明会での住民の方々の意見しだいではないかという感じがします。例えば設備の水準の議論になればもう3月には契約に入りますので、それまでに決めておかないといけないだろうと思います。ただそうじゃなくて施設の稼働後の色々な基準の数値がありますが、例えば地下水の検査を年1回するか2回するかという話しであればそれはあまり影響のない話しですから4月以降でもたぶんいいだろうと思います。だから住民の方のご意見しだいではないかと思います。そういう意味で今の段階で延ばせるかどうかというのはちょっと延ばせるとはなかなか言いきれないのかもしれないかもしれません。

【会員】

住民の心配は分かっているんですよ。あれだけ広範囲に大開発すると、それに対する自然災害など色んなものがくっついて来るのではないかという心配が先ず第1なんです。それから、今事務局長がおっしゃられるように環境問題ということですのでいつでも説明会はできるんじゃないでしょうか。それによって専門的な意見が必要であれば、それは数字として表して住民に知らせていただくということでもいいと思います。

【事務局長】

8月、9月に説明会はやりますが、その前の6月、7月で別途説明会をやるということについては別に問題にならないでしょうか。

【会員】

それはどうなるか分かりませんが早く第1回目をスタートしないとどんどん遅れていって締結どころではなくなるかもしれません。でも結果的にはできるわけですから住民が反対したってそれは押し切っていくだろうと思いますので早く説明会をして、早く意見を聞くべきではないでしょうか。

【会員】

問題はやっぱり説明会ですよ。そこで蓋を開けてみないと1月にできるかできないかは何度か試してみて反応を見ながら、住民の意見を聞きながら、なるべく1月に締結するという意向であれば早め早めに手を打ったほうがいいと思います。あとは先ほどWさんが言われたように1月の締結でないといけないのかというのがポイントです。これを4月以降にできるということであれば再度住民には念を押す形で説得ができます。臨時総会も開けと言われれば開きますが堅苦しいですよ。処理場のために皆集まれというのは、これはいい機会だからどんどん反対しようという話になるとも限らない。色んな住民の方がいらっしゃいますので総会どころではなく反対集会のようなことになってしまったら大変です。

【会員】

事務局に問題提起したいんですが、とにかく事務局の提案がころころ変わるんですよ。前回の説明会では5月に入ったら直ぐ住民説明会しますと言っていたのに、それが1ヶ月経ったら延ばしますでしょう。だから提案する時はよく考えて実行計画まで作って提案してくれないと、行き当たりばったりで思い付きで言ってもらったんでは困るわけですよ。だからさっきの提案でも桜山を6名増やすことについては前回の会議でできませんということでも否決されたわけですよ。それが今回の会議ではまた増やしますということになっている。だから事務局が提案するときにはもう少し慎重に検討して、これが絶対というものを提案してほしいわけですよ。今までの経過を見るとあまりにもプアーで一貫していない。そこはしっかり反省してもらって、もうちょっと対応してもらわないと住民がついて行かないですよ。

【事務局長】

そこはお詫びしたいと思います。8月、9月にずらしたのは何回もお呼びすると迷惑かなということがございまして、ただ早くお聞きしたいということもたぶんあるだ

ろうと思います。そこを悩んだ末に、全てを一度に話さなくても今の段階で分かるやつを早く話してほしいということであればそれはそういう対応ができます。

【会員】

だから作るということは決定でしょう。2年も空いた説明会が今回1回で終わろうというのは虫が良すぎますよ。

【事務局長】

勿論1回で終わるとは思っていない。

【会員】

だから住民置き去りではいけないんですよ。なにもそんな難しい内容の話はいらないんです。ここにこういうものを作ります。見学会にいったようなものを作りますと。だから心配せずに協力してくださいという説明をしてほしいんですよ。前回の住民説明会から2年も空いたでしょう。だから皆が言うようにもう保全組合は工場建設を諦めたのかなあという人もいますよ。だからそれではいけないですよ。なんでもこういう大きい事業をするためには下積みが一番必要です。我々はここに出てきて定例会をしているので流れは分かりますが住民はもう2年間も置き去りにされているんですよ。

【事務局長】

8月、9月に住民説明会をするようにしていますが、その前にもう1回入れるようにしましょうか。

【会員】

それでいいので、同じ話しで進展しないから次回の会議の時にはもう事務局で日程も決めてください。私達が日程を決めるのではなくて、事務局で日程を決めるとそれに我々が賛同すればいいわけですよ。ですから日程も決めずにいつするかどうかの進展しない話しをここで何時間しても同じだと思います。

【事務局長】

日程はこちらからの提案でよろしいですか。地区のご都合もあるかと思いますが。

【会員】

事務局から決めていただいたらそれを地区に下していきますので。

【会員】

説明会は昼ではなく夜にされるんでしょう。それだったらいいんじゃないでしょうか。

それで区の都合が悪ければ変更すればいいと思います。

【事務局長】

それではこちらで予定を作ってご相談したいと思います。

【会員】

だから先ず早期に住民説明会をしてもらって、その後協定内容が纏まった時点でもう1回するという二段構えでいいと思います。

【事務局長】

その予定だったんですが、時期が押しているということであればもう少し前倒ししてやりたいと思います。説明会を1回しか書いていませんけども勿論1回で済むとは思っていません。

【会員】

だから協定の締結を延ばすと、ゆっくり余裕をもって説明会ができるんですよ。だからその締結を延ばす方向で検討してもらって、もう1回締結の内容に住民説明会で住民に説明するというスケジュールが一番受け入れられるかと思います。

【会員】

とりあえず1回説明会をしてみて反応を見ましょう。ここでスケジュールを決めて、定例会でこうなったからこうじゃなくて、やっぱり1回、2回と説明会をして、そして締結をしたほうがいいのではないですか。

【事務局長】

先ずやってみてどういう話しが出るか、それによってこのスケジュールも先ほどちゃんと考えて出すようにと言われましたが、変わってくるかもしれません。

【会員】

それは勿論住民の反応を見てのスケジュール変更はOKですよ。Wさんが言うように事務局が5月にしたり8月にしたりところどころ考えが変わるようなことは少し考えてくれというのが我々の意見です。だから例えば7月の1日に説明会をしますという事務局からの連絡があれば我々はそれに向かって動きます。それでMさんが言われるように説明会に来ない人はもう仕方がない。興味がある人や説明を聞いて何か言いたい人は来ると思います。その人達の意見を集約して、また次回に回答しないといけないですから。その場で回答できることは回答したほうが一番いいと思いますが、とりあえずして見ましょう。そして蓋を開けてみましょう。

【会員】

まあ、そんなに心配することはないと思います。ただ返答しだいですよ。その返答しだいでは色々と要望を強く言われる方もいらっしゃるだろうと思います。

【会員】

返答というのも難しいとは思いますが、そこは先ほども言われたように専門的に数字を出して問題ありませんというような返答が一番ベストかと思います。我々も専門ではないし、難しいことを言われてもあまりピンとこないし、一番いいのは見学会で現物をみているので、あのような感じのものでと言うのが一番のポイントだと思います。それで騒音があったか、臭いがあったか、煙が出ていたか、というようなことが住民の一番心配なので、こういう工場ですよ、こういった施設ですよ、と言えばそれでほしい8割がたはOKだと思います。中にはあれこれ言う人も何人かはいるとは思いますが、Mさんが言われるようにその人達に対する返答しだいです。難しくなるといけなのであとは数字的に中身のある説得をしてもらいたい。100人が100人賛成という事業はありませんので8割がたOKだったら印鑑押します。我々も印鑑を押す以上は責任があります。住民からの不平不満がいっぱいあるのに勝手に印鑑を押したとなるととても困りますのでいい材料をください。

【会長】

はい、かなり意見も出ましたが6月の初めか中頃までにスケジュールを作って提案していただき、各区との調整を進めていただきたいと思います。

【事務局：建設推進課員】

はい、分かりました。

【会長】

前回説明会をやってから2年も空白があったんですね。ちょっと長いですね。

【会員】

住民説明も、ここで言うのもなんですが上手い具合に発車した説明会ではなかったですからね。なにか不安だらけの材料を事務局が持ってきたので特に住民は「えっ」という感じになってしまった。出だしがそういう感じだったのでそれを食い止めるためにも今の執行部がしっかりと説明して、しっかりと対応していただかないと住民もバカじゃないので色々と言いだしたら歯止めが効かなくなる可能性もあります。我々は代表だから説得しないといけない立場ではあるので、私がいつも言うようにいい材料をくださいというのはそこなんです。

【会長】

うちの二子区も10項目以上の色々な要望を提出しているはずですが、そこはまた精査して住民説明会で返答に困らないようにしてもらいたい。

【建設推進課長】

すいません、要望書に関してはここでは出しません。住民説明会での地元要望については100%という回答には繋がらないと思いますのでそこはご理解いただきたいとします。29年度である程度煮詰めてしまわないといけないので。

【会員】

前回の説明会の回答はいただけてますでしょう。

【建設推進課長】

27年度の方でしょう。

【会員】

はい、それは質疑応答の分も文書で貰っておりますので。それから先が切れたので皆が余計心配しているんですよ。

【会員】

これは余談ですが、総会では説明会があったら文書で意見や質問を出し、そして文書で回答をいただく、又はその回答を説明会を開いていただくという行程がやっぱり一番いいんじゃないだろうかということで、総会でそういった意見も既に出ています。ただ話しがあつて、あつたのか無かつたのか内容がよく分からないまま終わるというのではなく、その中で住民の的確な要望があればそれを文書で出す。そしてそれに対して回答をいただく。ですから説明会を早くしないと一歩も進まないということで昨年からお話しをしているところです。それでその文書の回答が否決されてもそれが住民運動に繋がるものかどうかは分かりませんが、それは説明のやり方ですので全部が満足するようにはならないということは住民も承知しています。

【事務局：建設推進課員】

それでは次の会議日程を調整させていただきます。

【会員】

次回の定例会でスケジュールを提案される予定ですか。

【事務局：建設推進課員】

説明会の日程は第2回定例会の前に個別にスケジュールを調整して、会議の時にご報告したいと思います。

【会員】

そうしたとしても6月の下旬からでしょう。

【事務局：建設推進課員】

早くてもそうなります。準備や周知期間が必要ですので。

調整の結果、会長、副会長の意見を伺って調整した後、各委員へは事務局から開催通知の発送をもって次回定例会議の日程を決めることとした。

【会員】

では次回は新しい委員も入るわけですね。

【事務局：建設推進課員】

はい。

【会員】

それまでにはレクチャーしてくれるわけですかね。

【事務局：建設推進課員】

先ほど説明しましたとおり、規約の改正を先にしたんですが、6人の方の了解はまだ取っていませんのでその了解を取りつつ、これまでの経緯等の事前説明をします。

【会長】

それでは意見も出尽くしたようですし慎重なる審議をありがとうございました。一步一步前進して行くような気がしています。事務局も大変でございますが各区長さんと連絡を取っていただいて次回の会議には日程を示していただけるよう宜しくお願いします。今日は本当にご苦労様でした。